

Title	謹告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.11 (1920. 11)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19201101-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

り生ずる三種の財の價值、(三種の財とは今日の語を以て云へば享樂財、補充財、生産財の三種にして Gossen はこれを第一種、第二種及び第三種對象と名づく) 勞働の快不快の交代及びその増減、交換の發生及びその限界點等に關する理論なるべく之を取て其根本の着眼を同ふするも説明方法殊に圖形並びに數學式に於て甚だ趣を異にする。Jevons と比較するは最も興味ある業なり。然れ共是以外にも貨幣、地代、奢侈と必要との區別、土地國有等の諸問題に關する Gossen の説には注目すべき獨特の見解甚だ多し。所詮 Gossen は後世經濟學說史家の看過す可からざる一奇才なり。手塚氏はたゞに難解なる書の翻譯を試みられたるのみならず、また實に翻譯に値する書を翻譯せられたり。而してこれ翻譯上に於ける第一義の事項たるなり。

本書は Gossen の抄譯なりと云ふ。評者は今

原文と對照するの違なかりしを以て、原書の如何なる部分が省略せられたるかを云ふ能はずと雖も、數學方式を除くの外本文に於て甚だしき難解の章句に遭はざりしを以て見れば抜抄の方法は當を得たるものと判斷せざる可からず。たゞ目的と云ふが如き譯語(原語は zweckmässige ならん)の少しく耳目に慣れざると、説明圖形の中に稍々不明瞭なるものと位置の顛倒せるかと思はるるものと(例へば第五、六、二一、二四、六二頁等)あるは小疵なれども遺憾なり。

Gossen の思想は埃太利派の諸學者に繼承せらるれども、最近に於て最も著しく此人の影響を受け、Gossen 第二法則(限界享樂均等法則)より得たる一個の限界收益均等の法則 *das Gesetz des Ausgleichs der Grenzerträge* を以て經濟學全系統の改造を行はんとしつゝあるは獨人 Robert Liefmann なり。此人今や十年來雜誌論文

にて發表したる新學說を精鍊して「經濟學原理」(Grundsätze der Volkswirtschaftslehre. I. Band: Grundlagen der Wirtschaft. Stuttgart und Berlin 1917) を大成せんとす。手塚氏の著はまた時宜の宜しきを得たるものと云はざる可からざるなり。(小泉信三)

◎謹告

謹啓寒氣相催し候處愈々御清適の段奉賀候陳は豫て御愛讀を賜り居候本誌本月號より左の如く定價改正仕り候に付ては今後共一層御高庇賜り度此段謹告候也 敬具

壹冊定價金五拾錢 郵税壹錢五厘

大正九年十一月一日

三田學會雜誌發行所

各位